

職業実践専門課程の基本情報

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
ソーシャルワーク専門学校		1993/3/1		諸見里 安知		〒901-2304 沖縄県中頭郡北中城村字屋宜原212-1 (電話) 098-933-8788													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人大庭学園		1968/1/23		大庭 憲		〒900-0033 沖縄県那覇市久米1-5-17 (電話) 098-988-0238													
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士														
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護・社会福祉学科		平成7年文部科学省告示第84号	—														
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、児童憲章・社会福祉事業の理念に基づき、福祉社会の充実を目指して、多様化しつつある社会福祉施設等に従事しようとする者に対し、必要な理論と技能を修得させるとともに、豊かな人格を養うために幅広い一般的な教養の育成を目的とする。																		
認定年月日	平成29年2月28日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3年	昼間	183 単位	97 単位	66 単位	20 単位	0 単位	0 単位												
単位																			
生徒総定員		生徒実員	留学生数 <small>生徒実員の内</small>	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
120 人		22 人	0人	10人	25 人	35 人													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目試験を実施し、100点法で行い60点以上を合格、優(80点以上)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)														
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月21日～9月30日 ■冬季: 12月26日～1月5日 ■学年末: 3月28日～3月31日			卒業・進級条件	本校が指定した1,700時間(121単位)以上の科目を履修かつ厚生労働大臣の定める授業科目及び単位を修得すること。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 クラス担任から保護者への連絡、保護者を交えての三者面談を行う。			課外活動	■課外活動の種類 新入生歓迎球技大会、福祉と平和学習、沖縄県専修学校各種学校体育大会、学校祭、新春もちつき大会、介護の日啓発活動、ボランティア活動 ■サークル活動: 無														
就職等の状況	■主な就職先・業界等 認可保育園、公立・私立幼稚園、児童養護施設等 ■個別相談 就職活動の基本知識から、面接などの具体的な指導に加え、資格が活かせるガイダンスを実施しています。学生の進路希望を教職員で共有しサポートしている。 ■卒業生数: 12 人 ■就職希望者数: 12 人 ■就職者数: 12 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 100 % ■その他 進学者数: 0 人 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>①</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するかを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの。 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの。 ③その他(民間検定等)。 ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉士	①	12	12	介護福祉士	②	12	12
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
社会福祉士	①	12	12																
介護福祉士	②	12	12																
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年5月1日時点において、在学者34名 ■中途退学の主な理由 ■中退防止のための取組			■中退率 0%															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金 授業料等免除制度: 有 ※有の場合は、制度の内容記入 学校から1名を採用し学習支援金として200,000円を給付 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度給付対象者1名																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等が第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																		
当該学科のホームページ	http://www.ooba-gakuen.ac.jp																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①大庭学園の建学の精神である「心は豊かに 技は確かに」を教育理念に福祉人材の育成を目指す。
- ②キャリア教育、実践的な職業教育の視点から関連分野と連携して、カリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
- ③実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)に活かすことを目的に設置するもの

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
諸見里 安知	ソーシャルワーク専門学校 校長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
大庭 荒	ソーシャルワーク専門学校 副校長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
上間 めぐみ	沖縄県介護福祉士会 理事	平成3年4月1日～令和4年3月31日	①
佐々木 博章	社会福祉法人 沖縄中央福祉会 サービス管理責任者	平成3年4月1日～令和4年3月31日	①
金城 明広	北中城村社会福祉協議会 業務係長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	③
伊佐 智樹	社会福祉法人 障害者支援施設 グリーンホーム 施設長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
喜納 啓二	北中城村役場 福祉課 課長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
辺野喜 英史	介護老人保健施設若松苑 課長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
幸喜 穂乃	合同会社 Happy JOY 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
新良 典子	ソーシャルワーク専門学校 専任教員	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
山城 篤志	ソーシャルワーク専門学校 専任教員	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
山城 リサ	ソーシャルワーク専門学校 専任教員	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
仲宗根 政貴	ソーシャルワーク専門学校 専任教員	平成3年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年間2回開催、委員による演習授業の参画授業を年2回実施している。

(開催日時)

第1回 令和3年7月17日開催

第2回 令和4年1月開催予定

(参画授業の日時)

第1回 令和3年12月開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・コロナ過でどのようにして学生を実習に送りだせるのか委員と意見交換を行い、その中で実習前に実施するPCR検査を行政で補助が出来ないか意見があがったので委員を通して検討を依頼した。

・介護総合演習Ⅰでは、教育課程編成委員会の分科会において、障がいのある方とのレクリエーションへの参加の難しさからコミュニケーション技術についての指摘が企業等委員からあり、言語・非言語コミュニケーションの両面で学生の理解が進むよう、教育内容・方法に工夫を加えた。

・介護実習Ⅰでは、施設理解の方法、利用者との関わりについて実習指導者との連携の下、事前学習に力を入れる等、教育内容・方法の改善を行った。

・社会福祉現場実習指導Ⅱでは、相談援助業務を行う上での心構えとその姿勢について企業等委員からの指摘があり、問題意識の必要性について言及があつた。学生には、常に問題意識を持って業務にあたることを意識した演習を教育内容に盛り込むことを実践し、教育内容の工夫、改善を行った。

教育課程編成委員会でもその重要性について振り返った。

・社会福祉現場実習では、相談援助に対する知識、援助技術の方法について、実習指導者からの事前学習の重要性を盛り込むことで教育内容・方法の充実を行った。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携のもとで、介護福祉士、社会福祉士等の福祉業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能など十分に分析、協議した上で実習・演習科目の教育課程の内容、指導の在り方について助言を受けたものを教育課程編成時に活用していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

高齢者・障害者入所施設、介護老人保健施設、社会福祉協議会、福祉事務所、各市町村役場福祉課等へ実習受入を依頼し、介護福祉士及び社会福祉士になるための必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、各施設と連携して実習・演習等を行っていくものとする。また、学生の学修評価については、「介護実習Ⅰ」「社会福祉現場実習」においては、各実習先での実習後、実習指導者による評価表を主たる評価と位置付け、それに本校の教科担当者の評価を加え、学生の学修評価とする。「介護総合演習Ⅰ」「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」においては、教育課程編成委員を参画授業に招き、学生のアンケートや参画授業への学生の取り組み、レポートの内容を踏まえ、教育課程編成委員が本校専任教員に助言し、そのことを加味した上で本校の教科担当者が学生の学修成果として評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
介護総合演習Ⅱ	これまで学んだ科目の知識・技術を「実習を通していかに活用するか」「そのために必要なことは何か」という介護サービス提供全体としての意識付けを高めつつ、柔軟に考察できる能力を養う。	一般社団法人 沖縄県介護福祉士会 社会福祉法人 沖縄中央福祉会
社会福祉現場実習指導Ⅱ	実習指導Ⅱは、実習報告として演習、グループディスカッション、発表等を行う。加えて、各領域の相談事例等を用いた演習と講義により、各領域のソーシャルワークと援助の対象、新たな問題、地域社会、ネットワーク、自助グループ等について実践的に学ぶ。	社会福祉法人 北中城村社会福祉協議会 障害者支援施設 グリーンホーム
介護実習Ⅱ	個々のリズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	仁愛療護園、特別養護老人ホーム沖縄一楽園 障害者支援施設 都屋の里 具志川厚生園、沖縄療育園、沖縄中央療護園
社会福祉現場実習	現場体験を通して社会福祉専門職(社会福祉士)として仕事をする上で必要な「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容を深める。	沖縄市福祉事務所、沖縄県コザ児童相談所 社会福祉法人 北中城社会福祉協議会 社会福祉法人 緑樹苑、株式会社アソシア 障害者支援施設 グリーンホーム

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専攻分野における介護福祉士養成、社会福祉士養成に即した教育活動を実践するため、関連する機関と連携して実務に関する知識、技術、技能の修得及び教員個々の教育活動上の役割を考慮し、指導スキルの向上を目的とした組織的かつ計画的な学校法人大庭学園教職員研修規定に基づき研修、研究を実施、実践する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1) 令和2年度 社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会 研修期間:(基礎分野)令和2年8月20日 (演習分野)令和2年9月1日～9月4日 対象教員:大庭荒 連携先:一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

※研修等の内容と当該介護・社会福祉学科における教育内容の関係性について:

厚生労働省令に定められた社会福祉士ならびに精神保健福祉士の養成課程における実習・演習科目担当教員の要件を満たすための認定講習会として、社会福祉士、精神保健福祉士の実習演習科目担当教員の資質向上を目的に基礎分野6Hと演習分野22.5Hを受講いたしました。理論的・実践的な視点から教授内容の幅が拡がり意義のある研修でした。今回学んだことを授業の中で学生へ還元いたします。

2) 令和元年度 介護教員研修会

対象職員:山城リサ 研修期間:令和3年3月8日～31日 連携先:公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

※研修等の内容と当該介護・社会福祉学科における教育内容の関係性について:

・研修内容が、日本介護福祉士養成施設協会主催の介護教員研修会となっており、今回は「教育評価」「介護過程の展開方法」「研究方法」についての研修となります。今後の介護福祉士養成施設における教員として受講が義務付けられている研修会であり、当該介護・社会福祉学科の専任教員の研修として受講いたしました。今回学んだことを授業の中で学生へ還元いたします。

② 指導力の修得・向上のための研修等

1)「令和3年度 日本介護福祉士養成施設協議会 九州ブロック教員研修会」

期日:令和3年9月25日 対象:介護教員

内容:学びをとめない、ゆいまーで育む介護福祉教育

■ 学園内の組織的に位置づけられた

1) 対象:教職員全員 内容:感染予防 研修期日:10月20日

福祉専門教育を提供する組織の一員として、「【Withコロナ・Afterコロナ】変わりゆく社会情勢の中で新しい生活様式・働き方を模索し考える」をテーマに外部講師の講義を受けて感染症対策について学びました。学んだ内容を生かしてコロナ過で学校運営が継続できるよう実践します。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1) 2020年度社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会 研修期間:8/7出 研修内容:社会福祉士基礎分野講習 対象教員:2名参加予定 主催:一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

研修内容が、日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の社会福祉士実習演習担当教員講習会基礎分野講習となっており、「社会福祉士」「相談援助の基盤と専門職」「相談援助の理論と方法」についてのオンデマンド研修となります。当該介護・社会福祉学科の科目担当教員の研修として参加していただくことになっています。

2) 令和3年度全国教職員研修会 研修期間:11/17 研修テーマ:「未来(2040)を支える生活支援と介護福祉士～地域の理解と協力のもとに～」 対象教員:2名参加予定 主催:公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

研修内容が、厚生労働省から「これからの介護福祉教育の方向性と展望」の報告、基調講演で「これからの生活支援に求められること」、分科会を4分科会、講演「介護最前線のリアル(撮影)に拘る理由」を予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

・学園内の組織的に位置づけられた研修①:

・対象:教職員全員、内容:新しい生活様式・働き方を模索する。 研修期日:9月4日【緊急事態宣言発令中のため延期】

・福祉専門教育を提供する組織の一員として、専門教科のみならず1教職員としての学生対応向上の必要性から、学生支援力向上研修を計画しています。

(別途、以下の資料を提出)

* 研修等に係る諸規程

* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価報告書、学校側の改善策・方法及び学生評価を踏まえ、学校関係者委員の多様な知見や経験から率直かつ確かな検証・評価を助言としていただき、学校側の理解も深めつつ、今後実践すべき改善策の具体的方法を協議する場とする。委員のご指摘から、自己評価の客観性、透明性をさらに深め、適宜改善した内容について各委員に報告することで、改善方策等の効果を高めていくことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・育成する人材像
(2) 学校運営	教育の内容
(3) 教育活動	教育の実施体制
(4) 学修成果	教育理念の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	社会的活動
(7) 学生の受入れ募集	運営管理
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	—
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果に基づき、学校側の改善策として非常勤講師の研修の在り方についての意見交換、助言をいただき、今後年度末に向けて新年度の新規の非常勤講師に向けた研修計画を立案、実施に向けて準備を進めていくものとする。さらに学生に向けて前期及び後期の成績証明の開示をすることで、家庭との連携をより一層深めていくことが提案されたため、次年度後期における実施に向けて、準備を進めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
比嘉 暢哉	一般社団法人 沖縄県社会福祉士会	平成33年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
浜本 勝司	在校生 保護者代表	平成33年4月1日～令和4年3月31日	PTA
前外間 樹	卒業生	平成33年4月1日～令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期: 令和3年9月10日

URL:<http://www.ooba-gakuen.ac.jp>

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内の教職員による「自己点検・評価」を実施し、「自己点検・評価委員会」にて、点検・評価を実施いたしました。さらに学生による学校評価をも取りまとめたものを集計し、より客観性、透明性の高い情報が提供できるよう配慮いたしました。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学園(学校)の沿革、教育理念、学校の特色、アクセス
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す資格・検定、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員一覧表
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	就職支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート体制
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己点検・評価及び学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.ooba-gakuen.ac.jp>